会 議 録

会議の名称	平成 29 年度第1回茨木市スポーツ推進審議会
開催日時	平成 29 年 7 月 26 日 (水) (午前・午後) 6 時 00 分 開会 (午前・午後) 8 時 18 分 閉会
開催場所	茨木市役所南館8階中会議室
議長	松井委員(会長)
出席者	三宅委員、矢野委員、桂 委員、松井委員、三浦委員、川西委員、 小林委員、為乗委員、長尾委員、西村委員、羽東委員、森田委員、 【12 人】
欠席者	高橋委員 【1人】
事務局職員	小田市民文化部理事、牧原スポーツ推進課長、 小西スポーツ推進課長代理兼推進係長、勝山施設管理係長、 小西企画財政部副理事、川嶋政策企画課職員【6人】
開催形態	公開/非公開
議題(報告事 項・案件)	1 会長の選任について 2 会長職務代理者の指名について 3 茨木市スポーツ推進計画について 4 補助金関係 5 平成28年度三島地区及び大阪府総合体育大会の結果について(報告) 6 その他
配布資料	案件 3 関係 (1)茨木市スポーツ推進計画実施状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

	議事の経過
発言者	議題(案件)・発言内容・決定事項
事務局	みなさん、こんばんは。 定刻となりましたので、平成 29 年度第1回茨木市スポーツ推進審議会を 開会いたします。 本日は、ご多用のところ、ご出席をいただきまして、誠にありがとうご ざいます。 これより、会議に入らせていただきます。 始めに、市民文化部理事 小田よりごあいさつを申しあげます。
事務局	【小田理事 あいさつ】 会議は、本来ですと、会長が議事進行することとなっておりますが、本日は、会長が選任されるまで、僭越ではございますが、スポーツ推進課長の牧原が進行役をさせていただきますので、ご了承の程よろしくお願い申しあげます。
事務局	スポーツ推進課の牧原です。よろしくお願いいたします。 まず始めに、本日の委員の出席状況につきまして、ご報告いたします。 委員総数 13 人のうち、ご出席は 12 人、ご欠席は 1 人です。半数以上の出 席をいただいておりますので、当審議会条例第 6 条第 2 項により、会議は 成立しております。
	(委員及び事務局職員の紹介)
事務局	それでは、案件1といたしまして、当審議会の会長の選出に移らせていただきます。 本審議会の会長は、茨木市スポーツ推進審議会条例第5条第1項で、「委員の互選により定める」こととなっておりますが、具体的な方法につきまして、ご意見等ございましたらお願いします。
羽東委員	茨木市のスポーツ推進計画の策定のときから、この審議会の会議をまとめていただいています、追手門学院大学スポーツ研究センター長の松井教授に会長をお願いしてはいかがでしょうか。
事務局	ただ今、羽東委員から会長は、松井委員にとのご提案がございましたが、 ご異議ございませんか。
	【異議なしの声】
事務局	ご異議がないようですので、会長は松井委員に決定されました。 松井委員におかれましては、今後の審議会の運営につきまして、よろし くお願い申し上げます。
松井会長	【会長あいさつ】

議事の経過
議題(案件)・発言内容・決定事項
ありがとうございました。それでは、これからの議事は、茨木市スポーツ 推進審議会条例第6条第1項の規定により、会長に議長を務めていただきま すので、よろしくお願いいたします。
それでは、議事を進めてまいります。 案件2といたしまして、当審議会条例第5条第3項に基づき、職務代理 者を選任したいと思います。職務代理者は会長が指名することとなってお りますので、私の方から指名させていただきます。職務代理者として三浦 委員を指名したいと思いますので、よろしくお願いします。 次に、審議会の公開についてお諮りしたと思います。事務局の説明をお願 いします。
審議会の公開等について説明申し上げます。本市では、審議会等の会議は、個人に関する情報を審議する場合などを除き、公開を原則とし、審議会等に諮ったうえで決定することとしております。また、審議に関して提出された資料についても、傍聴人が閲覧できることとしております。会議録は、本市ホームページ等で公表を予定しているところでございます。 なお、会議録につきましては、審議会の承諾をいただければ、発言者のお名前を明記して公表をさせていただきたいと考えております。 関係資料といたしまして、参考資料の3ページから5ページに「審議会等の会議の公開に関する指針」及び「当審議会の傍聴要領」を掲載させていただいております。
ただ今、事務局から審議会の公開と傍聴要領についての説明がありました。今後、非公開とすることが適当と考えられる案件が発生したときには、その都度、当審議会で諮って決定することとし、会議は公開することとしたいと思います。 また、会議録に発言された方のお名前を掲載することにつきましても、事務局案のとおりでよいのではないかと思いますが、ご異議ございませんか。 【異議なしの声】
異議なしと認め、審議会は公開とし、傍聴要領に従い傍聴していただく ことといたします。 本日、傍聴される方はおられますか。
おられません。
おられないようですので、次の案件に進めたいと思います。 それでは、案件3「茨木市スポーツ推進計画について」の審議に移ります。 まず、資料に基づきまして、「茨木市スポーツ推進計画実施状況」「ス

	議事の経過
発言者	議題(案件)・発言内容・決定事項
	ポーツ施設利用状況」「スポーツ教室参加状況」「スポーツ大会参加状況」 について事務局から説明をお願いします。
事務局	【資料に基づき説明】 ・実施状況 1~25 ・スポーツ施設利用状況 26~29 ・スポーツ教室参加状況 30 ・スポーツ大会参加状況 31~32
松井会長	ただ今の説明について、ご意見、ご質問がございましたらお受けしたい と思います。いかがでしょうか。
矢野委員	9ページのところに、小学校と中学校の体力テストの実施と書いてあるのですが、茨木市は全国平均に比べてどうですか。この種目が弱いとか。Tスコアや全国平均の数値も出ていると思いますので、小学校、中学校の先生から、子どもたちにこういうところが育ってほしいな、というようなご意見をいただきたいです。
為乗委員	ただいまのご質問の件ですが、私は小学校の教員ですので、小学校の子どもたちのことをお話しさせていただきます。やはり全国平均に比べて、 茨木の子どもたちは少し伸び悩んでいるところはあります。ただ継続して、「茨木っ子運動」でありますとか、そういったことで対応しており、各学校の方でそれぞれの取り組みをさせていただいておりますので、学年を追って継続的に見ていますと、かなり体力が上がってきていると感じております。また、種目的には投擲力、投げる力が弱いかなというふうに思っております。どうしても今の子どもたちは野球よりもサッカーというところもあり、投げる力が少し弱いのかなと感じております。以上です。
森田委員	中学生の分析をした結果、初年度については、各学校独自に体力測定をやっており、測定方法が一定ではなかったので、正確な値が出ずに、かなり低い値が出ておりました。2年目実施のときに、きちっと測定をし始めた結果、全国平均より少し下回りますけど、女子については、平均から少し上回っていて、男子については下回っているという状況がございました。いずれの場合も経年比較をしていくと、飛躍的に初年度より体力が上がっているという分析をしております。それはなぜかというと、学校によっては、正確な測定の仕方をされておらず、教育課程や授業数の問題もあり、一日の間に一斉に複数の種目をやってしまっていた学校もあったので、茨木市の施策である体力測定を正確にしようということで、体育の授業の中で一日一種目ずつやっていく中で、正確な値が出てきています。
小林委員	今の体力測定の件についてですが、いつやったか覚えていませんが、例えばソフトボール投げ。本当は3号ボールで投げなければいけないのに、1号ボールで投げていた。あるいは反復横跳びで、3本の線をまたいで1

	議事の経過
発言者	議題(案件)・発言内容・決定事項
	回というような測定をしていて、大阪府が体力測定の値が低いので、間違った測定の仕方をしているのではないか、ということがありましたが、茨木市はそういったことがないとは思いますが。しっかり測定していってほしいと思います。 それと22ページにあります、(仮称)茨木COCOスポーツクラブ設立準備委員会ということを初めて聞いたのですが、具体的にはどういう団体なのでしょうか。
事務局	茨木小学校を卒業された方々が地域でサッカーを教えているのですが、 サッカー以外にも色々なスポーツを子どもたちに体験させてあげたい、と いうことで設立に向け準備しています。方向性としましては、スポーツを する場所を提供して、そこにスポーツをしたい人が集まってくるという形 を作っていきたいということで、大阪体育協会のレクチャーを受けなが ら、設立準備委員会を立ち上げまして、プレ教室等を開催したり、月1回 の定例会を開き、どういうことをしていこうかという会議で、市職員もオ ブザーバーとして参加しているところであります。
松井会長	これはtotoの助成金を使って、今立ち上げようとしているということで、よろしいですか。
事務局	そうです。totoの申請も通りまして、この一年間、仮称ということで取り組みをしまして、2月に正式に設立に向けて、動いているところであります。
松井会長	その他にございませんでしょうか。
川西委員	どの項目に入るかわかりませんが、ここ14、5年で、中学校で体操の設備がなくなってきている。指導者がいないから、使わないのでいらないのか、取り組んでいっていないのか、訳があってやっていなのか。
松井会長	例えば、器械体操の設備とかですか。
川西委員	マットや跳び箱、鉄棒などを含めてです。放課後子ども教室で体操教室を開催すると、人がたくさん集まるんです。24、5名は必ず来る。子どもたちは、マット運動で腕を全く使わない。前転するのにも、首の骨を使ってやっている子どもが多い。腕の力が弱ってきているのかなと思う。体操が廃れてきている理由を教えてほしい。
松井会長	現場の方では、どうですか。
森田委員	確かに中学校のほうでは、体操クラブという部活動は減ってきています。 合同部活動ということで、小さい時から地域の体操クラブでやってきた子 どもたちとかは、1校に集まってやっています。また、体操は命に関わる

議事の経過

発言者

議題(案件)・発言内容・決定事項

ような危険な技もあるスポーツでもありますので、専門的な指導者がいないと、なかなか指導ができない、やりきれないということもありますので、部活動としては減ってきています。ただし、学校の体育としては各14中学校全部というわけではないかもしれませんが、私は体育の教員ですので、跳び箱、マット運動、高鉄棒、低鉄棒、平均台は用具として揃えてあります。ただ、専門的なトランポリンや吊り輪や跳馬はありません。学校体育の設備としては、一通り揃っております。

為乗委員

小学校の説明をさせていただきます。ただいま森田委員がおっしゃいましたように、小学校も学習指導要領の中で、体育の授業で器械運動というのは、当然取り組んでおります。低学年では、体つくり・体ほぐし。高学年では、器械運動。跳び箱、マット、鉄棒については対応しておりますし、また各学校の備品も、従来使っていた木の堅い跳び箱だけではなくて、当たっても痛くない、少し堅めのスポンジの跳び箱であったり、従来の重たいマットではなく、軽いマットになったりしてすぐに敷いて授業ができるといったふうになっています。

松井会長

他に何かございませんでしょうか。

矢野委員

10ページの部活動の件ですが、先生方は、普段の学習指導だけでも大変なのに、土日も含めて残業して、クラブ活動を指導されているのは、本当に大変だろうなと思っております。ここに学校における部活動の充実を図ったと書いてあるのですが、具体的にどういうことをされたのか、茨木市の方向性も含めて教えていただきたいのと、その下にもガンバ大阪との関わりというのも書いてあって、本物に触れるということを私は大事にしたいと思っているんです。それで15小学校と書いてあるのですが、これを32校に増えていかないのかなという要望も併せてお話しておきたいと思います。

森田委員

中学校の部活動を支援したと書いてあるのは、おそらく外部指導者だと思います。以前に比べて、専門的に競技種目を教えられる教員が、若い教員がたくさん入ってきている関係や、教科のバランスによって採用されておりまして、部活動の指導できる種目で採用されているわけではありませんので、各学校によっては、部活動を教えられる者ばかりではない現状があります。そのときに、専門的に教えていただける外部の指導者を派遣していただける予算をつけていただいていて支援していただいております。各学校平均して6、7名の外部講師という方が来られている。手当としてはすごく少ないですが、ボランティア的に来ていただける方を選んで、各学校で推薦を挙げて活動していただいています。

為乗委員

ガンバ大阪も、何年かに一度茨木市に来ていただいて、近隣の市も順番に回っています。子どもたちは、テレビに出ている選手が目の前でフットサルをしていただけますので、大変喜んでやっておりました。本物に触れ

	議事の経過
発言者	議題(案件)・発言内容・決定事項
	るということであれば、ガンバ大阪以外にも大阪府教育委員会の方で、いろいろな選手を交流という目的で来ていただくといった対応をしてくださっておりますので、おっしゃいます通り、専門的な選手が来られて、プレーを見せてくださる、本物に触れるということは、教育的な効果があると思っておりますので、これについては続けていっていただければと思います。
松井会長	ありがとうございました。その他ございませんでしょうか。
川西委員	先日行われました、児童たちの中央大会についてです。男子はソフトボール、女子はキックベースボールでしたが、この主催はどちらでしょうか。校こ連ですか。少し疑問に思っていることがあるのですが、校こ連は、こども会に入っていなければ参加できないという制約はあるのですか。こども会に入っていなくても、やっぱり地域の中でチームを組む方が、僕は現実的かなと思います。
小林委員	校こ連、各小学校のこども会連合会ですが、かつては、各小学校では自治会があって、そこに必ずこども会がありまして、そのこども会から選手を出して、地区大会をやって、優勝したチームが、中央大会に出たんです。ところが今、どれくらいかわかりませんが、おそらく半分以上の学校は、ソフトボールやキックベースボールのクラブを作って、地区大会をせず、中央大会に出ている。実態はそういうところだと思います。
川西委員	こども会に入っていなければ、出られないということではないんですか。
小林委員	学校がクラブを作っているので、そこに入れば出られると思います。
川西委員	わかりました。間違いないですね。
小林委員	ほとんど、すべてがそうなっているという訳ではないですよ。一部の学 校においてはそういう形のところがあります。
川西委員	やはり地域に住んでいる子どもたちが、制約を受けながら出られないということがないということで理解してもよろしいでしょうか。
事務局	その件につきましては、またこちらで確認をさせていただきます。
松井会長	よろしくお願いします。 他にはございませんか。
小林委員	子どもたちとか、高齢者あるいは障害者については手厚く書かれていますが、やはり中高年齢層対象のある程度体を使ってできるスポーツの対応について、新たな生涯スポーツの取り組みに向け、スポーツ推進委員協議

	議事の経過
発言者	議題(案件)・発言内容・決定事項
	会と協議したということで、今年も継続になっていますが、一応スポーツ推進委員の方では、デカスポテニスという競技を提案して、スポーツ推進課とも連携して、茨木市の中で広めていって、ゆくゆくは茨木市のニュースポーツとして、中高年齢層あるいは、小学生でもできるスポーツですので、小学生を含んで取り組んでいきたいと考えております。今年度から2、3地区くらいでデカスポテニスを取り入れた形で、やっているところはあります。そういった形で、茨木市の方も用具の予算取りをしていただきたい。みんながいつでもできるような体制を、作っていただくためにお願いしたい。公民館では、講座を開きたいという要望に対して、割と用具等を購入していただける。スポーツ推進委員がいない公民館も数か所ございますし、スポーツ推進委員が全員公民館講座等で活動しているわけでもございませんので、そういうところに用具を持っていって、講習会を開くという形で実施していきたいので、是非中高年齢層に対する援助をよろしくお願いしたいと思います。
松井会長	ご提言ありがとうございます。他にございませんか。 なければ、次の案件に入らせていただきます。 それでは、案件4「補助金関係」について、事務局から説明をお願いします。
事務局	【資料に基づき説明】 ・スポーツ大会関係事業補助金 33~35 ・体育協会事業補助金 36~37 ・提案公募型少年少女スポーツ大会事業 38~41
松井会長	ただ今の説明について、ご意見、ご質問がございましたらお受けしたい と思います。いかがでしょうか。
松井会長	私の方から質問させていただきますが、公募型につきましてはだいたい 何件くらい応募があるんでしょうか。
事務局	昨年度は少年軟式野球の大会で1団体。今年度はキックベースボール大会の1団体であります。
松井会長	予算的には、もっと対応できる額はございますか。
事務局	上限でいきますと、だいたい2団体程度です。大会によって、2分の1の補助になりますので、大会の規模によって補助できる団体数が変わってきます。
松井会長	余裕があるそうですので、予定がある方は、是非申請してみてはいかがでしょうか。 他にございませんでしょうか。

	議事の経過
発言者	議題(案件)・発言内容・決定事項
三浦委員	36 ページの第2の対象となる事業の中で、今1番2番3番4番7番8番が対象となっているということで、5番6番9番に関しては、ここに記載されていますが、これはそういった場合があれば、対象になるということですか。
事務局	補助対象の項目といたしましては、9つあります。今回茨木市体育協会の方から、事業補助として6項目申請されています。以前に9項目すべて申請された年度もありました。
松井会長	他にございますでしょうか。 なければ、次の案件に入らせていただきます。
	次に、案件の5「平成28年度三島地区及び大阪府総合体育大会の結果に ついて」事務局からご報告をお願いします
事務局	【資料に基づき説明】 ・第 40 回三島地区総合体育大会結果報告・・42 ・第 70 回大阪府総合体育大会結果報告・・・43
松井会長	ありがとうございました。 次に、案件の 6 「その他」といたしまして、委員の皆さま、何かござい ませんでしょうか。
桂委員	少し戻らせていただきますが、感想と質問をさせていただきます。 13ページの働き世代・子育て世代のスポーツの参加機会の充実ということで、取り組んでくださってて、よかったなという感想を持ちました。スポーツ推進課で例えば午後7時から8時、8時15分から9時15分という働き世代が参加しやすい夜間にヨガ教室をされていて、これは工夫をされたんだと思うのですが、わずか60人前後としましても、こういう教室がなかったら、ジムに通われる方はいらっしゃいますが、なかなか帰り道に、気軽に行けるところがあったらなと思われる方もいらっしゃったと思います。そういう点では、よくぞやってくれたなという思いです。それともう一つ、継続とある下に、ウォーキング講習会を実施するとあるのですが、これは歩き方といったことでしょうか。具体的にグループを組んで、ここに行きましょうというような形ですか。高齢者の方は、色々なグループがありまして、山歩きとかいっぱいあって盛んです。どういったことをされるのか教えていただきたい。
事務局	まずは座学がありまして、足や骨の仕組みや靴のことなどをお話しして もらって、その後に靴を履いて、実際に姿勢も含めて、部屋のなかで歩い てもらうという形で行う予定です。
桂委員	ありがとうございます。

議事の経過

発言者

議題(案件)・発言内容・決定事項

それともう一つ感想があるのですが、19ページの障害者のスポーツレクリエーション活動の充実のところで、学校教育推進課で、やってみよう運動会というのがありますが、これも本当によくやってくれている。障害者は一括りになかなか書けないのですが、障害者のスポーツは様々でして、身体障害者はわかりやすいですから、陸上や水泳も大阪で大きな大会があるんですが、テニスやラグビーも見えることが多いんですね。やはり精神障害の子どもたちがいたときに、奇声をあげたりすると、一緒にやるとなったときに、大人でもうるさいなという顔をされたり、理解がなかなかない。ただ子どもたちには、学校等で苦労はされていると思いますが、今の大人たちもスポーツをやっている中で、子どもと一緒にできる、ふれあってスポーツをしていくという場を是非色々なところでもっていきたい。

それと、今ボッチャされていますけれども、重度障害の子どもたちやそうでなくても、茨木支援学校や各小中学校の支援学級の子どもたちにも声をかけていただきたい。高齢者の方がよくやっていらっしゃるんですが。成人の方でも、車いすや電動車いすの方もいらっしゃるので、そんな人たちに声をかけて、どこかで一緒にできたらいいなと強く思います。

それと先ほどにもありました、COCOスポーツクラブですが、私もよく存じ上げてございませんが、耳にしておりますのは、とても面白い総合型地域スポーツクラブであると聞いておりまして、若い人たちがやる気があるということで期待しております。

それと事務局に要望なのですが、26ページからのスポーツ施設の利用状況が、10何年も前から少し要望していたことなのでが、これの数値って延べ人数なんですよね。どこかの時点で市民の割合に対して、何%の人が使用されているか数値で出した方がいいと思います。これを見ると延べ人数で2万人と書かれていますが、限られた人しか使用していないということもあるかもしれない。以前に登録しなくても、体育館に行って空いていれば使えるといった利用方法もあって、苦労されているかと思いますが、そんな機会がもっとあればいいと思います。すぐには統計で出すのに、難しいと思いますが。

事務局

スポーツ施設の利用状況の数値が延べ人数になっているというご意見をいただきましたが、実際に市民の中で使用されている方が、どれくらいか、割合がどうなのかというところは、現在統計を取っている中で、数字を拾うのは、大変難しいです。スポーツ推進計画を策定させていただいた際に、市民アンケートを実施させていただきました時にも、調査方法について色々課題が残っているということは認識しておりますので、そのへんの課題を解消しながら、中間の見直しの際に、市民の中でスポーツをされている方が、どのくらいいるのかということを調べられたらいいかなと思っております。

事務局

それともう一点ですが、障害者の方と一緒にできるスポーツとしてご提案があったのですが、また次年度以降のことにつきましては、予算が通ってからにはなるのですが、市政70周年を記念いたしまして、ウォーキング

	議事の経過
発言者	議題(案件)・発言内容・決定事項
	大会を出来ないかということで、考えております。あとオリンピックに向けても取り組みの中でも、そのあとにもう一度ウォーキング大会が実施できないかなということを考えています。その時に健常者だけでなく、障害者の方も一緒に参加できる方法を作れないかということで、障害福祉課と調整をしております。先ほど車いすのお話も出ましたが、一緒にスタートをして、支障がある場合もございますので、同じコースでスタート時間をずらすのか、別のコースを設けるのか、というどのような形がいいのかということを検討しているところでございます。
松井会長	別コースというのは、同じようにしていただきたいという視点からすると、ちょっと違うのかなと思います。区別されるみたいで、そんな気がします。そこは同じコースの方がいいと思います。
事務局	歩道のところや段差のあるところなど、一緒に並走できる幅がなかったり、というようなお話を障害福祉課からもされていますので、できるだけ同じコースということで、考えていきたいと思います。
松井会長	さきほどの利用者数が延べ人数の件についてですが、以前私が勤めていた大学の近くの市町では、何歳の方が何人利用されているかという年齢別の利用者数がでていますので、そういったものがあると今後の色々な対策を打つうえで、有用になるかと思いますのが、すでにそういったものはあるのでしょうか。
長尾委員	個人使用の場合は、個人使用券を発行しますので、年齢男女別、市内・市外は出ると思いますが、団体の場合はオーパスで予約された時の人数しか入っていないし、100人以上は99人でしかカウントされていません。現実の利用された時の人数の把握はしていないように思います。オーパスの予約人数でしか、数値は出していないかと思います。それを年齢別にするとなると、各団体に毎回体育館として、アンケートのようなものを書いてもらわないと無理かなと思います。個人使用については、データさえ入力できれば、年齢等は出てくると思います。
羽東委員	10ページに戻るのですが、部活動の問題なんですが、ここに簡単にスポーツ指導者の派遣とか登録制度ということで、今までも体育協会として、各連盟に各中学校からの要望で、個々に指導者を派遣しているということはあるのですが、これをここで指導者登録制度ということを記載しますと、現在進行中の文部科学省が言っておられます教員の過重労働を軽減するために、派遣するという部分で、身分保障の問題や報酬の問題が発生すると思います。これは茨木市だけで茨木市教育委員会だけで決められる問題でもありませんし、大阪府教育委員会の方がどう考えているのかわかりませんが、ここまで記載してしまうと、そのあたりまで保障してもらえるのか、ということになりますので、これは表現の問題なのか、今後推移していく中で、茨木市としても中学校がそういった形で推移していくのか、

	議事の経過
発言者	議題(案件)・発言内容・決定事項
	高校も含めて、となると思うので、簡単に記載してしまいますと、今マスコミで取り上げられているような形で、茨木市は全て保障してくれるのか、となってしまうかもしれませんので、表現をもう少し考えていただければと思います。登録制度としては、体育協会としても各連盟の方に、お願いをしていますし、派遣することはやぶさかではないんですが、今後そういった扱い方が変わってくるのではないかなと思いますので、少し慎重な表現にしたほうがよいではないかなと思いました。
事務局	ご指摘ありがとうございます。ご意見のとおり表現については、また今後考えていきたいと思います。
松井会長	次に、事務局の方から何かありましたら、お願いします。
事務局	1 市民水泳大会における飛込みの禁止について 先日、社会教育委員の会議が開催され、その中で、小中学校の水泳指導において飛び込みの指導をしないようスポーツ庁から通知がありましたことを受け、本年8月に開催します市民水泳大会におきまして、安全な飛込みができる水深を確保できないため、すべての種目において飛び込みを行わないことと決定しましたことについて、審議会でご意見を伺ってほしいというご要望がありました。 これは、会場であります中条市民プールのスタート台付近の水深が1.2メートルであり、日本水泳連盟が定める規定による1.35メートル以上を確保できないことから決定しましたもので、市としては、残念ではありますが、安全な大会運営を確保する観点から、やむを得ない対応であると考えています。 説明は、以上です。
松井会長	ただ今の説明について、ご意見、ご質問がございましたらお受けしたい と思います。いかがでしょうか
羽東委員	私も毎年来賓席の方にいるのですが、そうすると飛び込まないと記録が変わってくると思うので、歴代の記録というのが、どうなっていくのかという問題もありますし、今すぐ中条市民プールを1.35mにするということは無理だと思います。来シーズンならまだしも、ですが。それであれば、茨木市内の市営プールで飛び込みができるプールはいくつあるのですか。僕はないと思います。五十鈴も然り、西河原も然り。となってくると茨木の市営プールでも市民水泳大会というのは実施できないということになりますよね。そうすると、茨木高校とか春日丘高校といった高校のプールを借りるとか、中学校の水泳指導はどうなっているのかという問題も出てくると思うので、その通達は安全上の問題ということで理解できますが、そうすると対応できる施設に変更していかないといけないということになってきますが、予算的な問題もありますので、できないということであれば、現状として飛込指導は行っていかないということになってくると思

	議事の経過
発言者	議題(案件)・発言内容・決定事項
	います。子どもたちのために、それでよいのかということ考えて、飛込ができる公共のプールが早い時期に完成するようにお願いしたい。
松井会長	別のプールで大会を、ということになりますと、公認プールでないと記録が公認されませんので、そのようなプールが市内には、ないということでしょうか。
羽東委員	市民対象の大会なので、第1種等は関係ないんです。
松井会長	なるほど。
羽東委員	飛込指導はしていないのですか。
森田委員	水深がないので、通達が来た時点で、指導はできないです。
松井会長	飛込指導ができないということは、また悪循環を生んで、そういったことをできない子が遊びの中で、やろうとして失敗をして、ということにもつながりかねない状況になりますから、できれば正しい飛込指導ができるようなプールをいち早く作っていただくことをお願いしたい。
羽東委員	民間のプールは飛込ができる規格があるのでしょか。
事務局	民間のプールの施設の状況については、把握できておりません。
川西委員	飛び込み台を水面から 5 c mや10 c m上げれば、問題ないのではないですか。水面と飛び込み台が高すぎるから制約があるので、水面より10 c mほど高いところで飛び込みをしてみるのはいかがですか。
松井会長	確かにそういう方法もあるかもしれませんね。私はこのプールを実際に見たことがないので分かりませんが、飛び込み台を除いた部分から飛び込むことは出来るでしょうか。
羽東委員	コースロープを張るときに、飛込台をはさんで張るので、ロープに当たったり、ロープを外さないといけないですね。
事務局	会場になっておりますプールは、大会をするときに飛び込み台を取り付けて、競技を行っておりますが、そもそもプールの水深を確保しなさい、ということですので、飛込の実施は難しいと考えております。
事務局	参考までにですが、鈴木大地スポーツ庁長官というソウル五輪の背泳ぎ 金メダリストでもあった方ですが、その方がおっしゃっている一部分では ございますが、例えば安全に飛び込むことができた子どもが、何か月か経 って、体つきが大きくなれば、危険になってしまうおそれもあるというこ

	議事の経過
発言者	議題(案件)・発言内容・決定事項
	とで、飛込を指導するにしても、常にその子の成長につれて、その時に合った飛び込み方を教えないと難しいということで、学校教育の場では非常に難しい問題があるとおっしゃっておられました。
松井会長	これは毎年、飛込で頸椎損傷の事故が起きておりますので、やはり未然 に防ぐという観点からすると、致し方ない措置だと思われます。ぜひ、今後の解決に向けて、ご対応をご検討いただければと思います。
	ほかに何かご意見ございませんでしょうか。 なければ、事務局からほかに何かありますか。
事務局	2 市民会館跡地活用検討状況の報告 続きまして、ご報告させていただきたい案件がありますので、お時間 をいただきます。 現在、市民会館の跡地の活用について、市で検討しております内容を 「中間報告」という形で市のホームページで公表させていただいており ます。そこにスポーツ施設に関係する内容も含まれていますので、その 内容について、担当課から報告させていただきたいと思いますので、よ ろしくお願いいたします。 それでは、担当課であります政策企画課の職員を入室させていただき ます。
	【政策企画課職員を案内し、資料を配付。説明】
松井会長	ただ今の報告について、何かございますでしょうか。
松井会長	スポーツ施設であるグラウンドが減ってしまうという重大な報告があったかと思いますが、いかがでしょうか。もし、エリアデザインイメージ2のグラウンドが使えなくなってしまいますと、代替のグラウンドということは検討事項にあがっているのでしょうか。そこらへんをお聞かせ願いた。
政策企画課職員	代替のグラウンドが検討されているかという点につきましては、課題と し捉えております。もちろん、そのことについて今後どうしていくのか、 検討課題となっております。
松井会長	ほかに何かございませんでしょうか。 エリアが発展していくことは非常に喜ばしいことと思いますので、是非スポーツとの兼ね合いを検討していただきますよう、よろしくお願いいたします。
	それでは、本日の案件は以上です。 これをもちまして、第1回茨木市スポーツ推進審議会は閉会とさせてい

			議	事	の	j	経	過	!					
発言者	議	題	(案	件)	•	発	言	内	容		決	定	事	項
	ただきます た。	。議	事進行	テにあ†	たり	まし	て皆	皆様(のご	協力	Jあ!	りが	とう	ございまし
事務局	長時間に	わた	って	のご審	議あ	っりっ	がと	うご	゚゚゚゚゙゙゙゙゙゙゙゙゙゚゙゙ヹ゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙	ょ	した。	0		